

鎌倉市図書館振興基金ができるまで

図書館振興基金創設への長い道のり

鎌倉市図書館振興基金の創設に向けた「ともも」の活動は、鎌倉市図書館百周年記念事業への取り組みと軌を一にします。それ以前にも、図書館には折に触れて図書館基金創設を提案していましたが、なかなか進展していかず残念に思っていました。しかし、百年に一度の記念すべきこの機会を活かしたいと当会世話人会で議論を深め、会員や関係者からの意見を募ることにしました。その際、会員宛に出した文書「図書館資料の充実のための基金条例策定について」（会報一四〇号添付資料）より一部抜粋します。

〔前略〕鎌倉関係資料は網羅的に鎌倉で収集し市民の要求に応えてほしい、との寄付者の思いを図書館が万全に活かす方法はないものか？熟考の結果行き着いた方法が、市に図書館資料充実のための基金創設を要望することでした。指定された寄附金は図書館基金に積立てられ、年度に関係なく、必要なときに必要な金額だけそこから使用できるようにす

ることが可能です。（中略）鎌倉関連資料を充実するための基金条例が創設されることで、金銭面で図書館を応援する公的な受け入れ先が明確になります。同時に税控除のメリットもあります。図書館を大切に思い、資料収集の側面で図書館を応援したい市民にとって、これはかなり有効な手法だと思われれます。（後略）

その後、各方面から届いた賛成意見に力を得て、全国の先行事例を比較検討しながら条例案を作成しました。参考意見として図書館に提示したいと考えたからです。

残念なことに、当初、図書館は基金条例策定についてきわめて消極的でした。その理由として、すでに「鎌倉市教育文化施設建設等基金条例」が策定されており、市は今後基金の新規設置はしない方針であることなどを示されました。当時の鎌倉市では、ふるさと納税制度の本格実施もされていませんでした。

それに対して「ともも」からは、今回提案する基金は行政からの繰入金ではなく市民からの浄財の受入れ先として期待していること、さらにこの基金は施設建設のためではなく図書館の資料、中でも鎌倉ならではの貴重な地域・

郷土資料、しかも消耗品扱いではなく備品扱い（十万円以上）となる資料の購入を想定していること、また税金の使途を特定できるというふるさと納税制度の理念に沿うものであることなどを話し、理解を求めました。担当部長や教育長とも面談し、その有効性や必要性を共有していただくよう努力を重ねました。

その結果、創設へと道が拓かれ、図書館百周年事業の一環として二〇一一年度内に条例化するべく行政内の作業が進められました。

運用基準もできました

しかし、その後「ともも」は再び壁にぶつかることになったのです。八月教育委員会です承を得た後、九月議会に上程される運びとなった条例案を確認したところ、一部に看過できない文言があったからです。

案では、条例第一条（趣旨及び設置）において、

〔前略〕本市の郷土資料をはじめとする貴重な図書館資料の収集、保存及び保管並びにそれに要する図書館設備の充実その他の図書館事業の振興を図るための財源に充てるため、鎌倉

市図書館振興基金を設置し、その管理に関し必要な事項を定めるものとする。」

となっております。「ととも」は、この「その他の図書館事業」の文言により図書館基金の使途が過大解釈されるのではないかと危惧したのでした。というのも、他自治体の例で、逼迫する自治体予算を理由に図書館基金がとり崩される通常の図書館予算に充当されてしまう事例があることを聞いていたからです。

すでに上程されてしまった議案ですので議会の場で質して頂くほかありません。超党派の議員の皆さまに陳情に向き、基金設置の意義を訴えるとともに当会が懸念する内容について説明を尽くしました。

幸い、意を重く受け止めて下さった各議員の皆さまにより、付託された文教常任委員会（当時）では長時間にわたって丁寧な質疑が行なわれました。

その結果、条例案が総員賛成によって決議されると同時に「施行に当たっては、必要な事項を明確にし、別に定めること、将来的には一般財源からの繰り入れを視野に入れた検討をすべきであること」との附帯意見が付されることにな

り、不安は払拭されたのでした。

その後、十一月教育委員会、十二月議会において、先の附帯意見を受けて作成された「鎌倉市図書館振興基金条例の運用基準」案が図書館から示され、了承されました。

寄附のお願いは図書館とともに

長年の願いであった図書館振興基金条例が設置されたことを受け、図書館では早速貸出カウンターに募金箱を設置しました。「ととも」がまず取り組んだことは、誕生したばかりの図書館振興基金を各方面にお知らせする広報活動でした。寄附のお願いのため図書館が作成したパンフレット「寄附ご協力をお願い」を携えて図書館員と一緒に市内の企業や団体などにご挨拶に回りました。会員にも協力を呼びかけ、イベント時にはパンフレットの配布に努めています。また、ささやかではありますが、毎年度「ととも」として一定額の寄附を継続しています。

図書館のホームページには、基金設置の目的や二〇一一年度から協力して下さった皆さまのお名前が公表されていますが、二〇一七年度

までの寄附金総額は約七四〇万円にのぼります。途中、募金箱内の紙幣が盗難にあうというアクシデントがありましたが、現在まで順調に実績が積み上げられていることを嬉しく思います。そして鎌倉市図書館を信頼し、地域や郷土の資料を大切に思う皆さまのお気持ちがある難く心にしみみます。

これからも末永く宜しく願います

なお、この基金を運用しての第一回購入資料は、中村慈郎作『国際観光都 鎌倉市観光鳥瞰図』絹本彩色原画です。寄付者へ呼びかけて催されたお披露目会には「ととも」も出席させていただきました。喜びを分かち合いました。

今後、後世に引き継ぐべき鎌倉ならではの地域・郷土資料とのよき縁を祈りつつ、図書館には末永くこの基金を育てていってほしいと願っています。

（阿曾千代子）